

# 陳 情 書 綴

(陳情第48号～第69号)

令和5年第5回 市議会委員会審査分

# 堺 市 議 会

# 目 次

|         |                            |    |
|---------|----------------------------|----|
| 陳情第 48号 | インボイス制度について……………           | 1  |
| 陳情第 49号 | 看護師について……………               | 3  |
| 陳情第 50号 | 行政にかかる諸問題についてのうち第1～3項…………… | 5  |
| 陳情第 51号 | 行政にかかる諸問題についてのうち第1～3項…………… | 11 |
| 陳情第 52号 | 行政にかかる諸問題についてのうち第1～5項…………… | 15 |

## (議会運営委員会)

|         |                              |    |
|---------|------------------------------|----|
| 陳情第 50号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 5  |
| 陳情第 53号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 21 |
| 陳情第 54号 | 障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分…………… | 25 |

## (総務財政委員会)

|         |                              |    |
|---------|------------------------------|----|
| 陳情第 50号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 5  |
| 陳情第 51号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 11 |
| 陳情第 52号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 15 |
| 陳情第 53号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 21 |
| 陳情第 55号 | 皇室の行幸について……………               | 27 |
| 陳情第 56号 | 公文書管理について……………               | 29 |

## (市民人権委員会)

|         |                              |    |
|---------|------------------------------|----|
| 陳情第 50号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 5  |
| 陳情第 51号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 11 |
| 陳情第 53号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 21 |

## (健康福祉委員会)

|         |                              |    |
|---------|------------------------------|----|
| 陳情第 50号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 5  |
| 陳情第 51号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 11 |
| 陳情第 52号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 15 |
| 陳情第 53号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 21 |
| 陳情第 54号 | 障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分…………… | 25 |
| 陳情第 57号 | 児童発達支援センターの充実について……………       | 31 |
| 陳情第 58号 | 歯科検診について……………                | 33 |

|         |                              |    |
|---------|------------------------------|----|
| 陳情第 59号 | 予防接種について……………                | 35 |
| 陳情第 60号 | 公共施設の跡地活用について……………           | 37 |
| 陳情第 61号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 39 |

(産業環境委員会)

|         |                              |    |
|---------|------------------------------|----|
| 陳情第 52号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 15 |
| 陳情第 53号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 21 |
| 陳情第 61号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 39 |
| 陳情第 62号 | 特定外来生物について……………              | 43 |
| 陳情第 63号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 45 |

(建設委員会)

|         |                              |    |
|---------|------------------------------|----|
| 陳情第 50号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 5  |
| 陳情第 51号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 11 |
| 陳情第 52号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 15 |
| 陳情第 53号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 21 |
| 陳情第 63号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 45 |
| 陳情第 64号 | 公共交通について……………                | 47 |
| 陳情第 65号 | 公共交通について……………                | 49 |
| 陳情第 66号 | 堺環濠都市北部地区について……………           | 51 |
| 陳情第 67号 | 堺東駅北側通路について……………             | 55 |

(文教委員会)

|         |                              |    |
|---------|------------------------------|----|
| 陳情第 50号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 5  |
| 陳情第 51号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 11 |
| 陳情第 52号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 15 |
| 陳情第 53号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 21 |
| 陳情第 61号 | 行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分…………… | 39 |
| 陳情第 68号 | 感染症対策について……………               | 57 |
| 陳情第 69号 | 放課後施策について……………               | 59 |

## インボイス制度について

陳 情 者 堺市中区  
長 郷 浩 行

### インボイス制度廃止の意見書提出について

#### 陳情の内容

まず、インボイス制度に係る消費税そのものの問題点は、東京地裁平成2年3月26日判決、平成元年（ワ）第5194号。大阪地裁平成2年11月26日判決、平成元年（ワ）第5180号損害賠償請求事件にて明白であり、当時の政府が敗訴した事は既にご存じかと思えます。

また、インボイス制度が国民・市民に永続的に及ぼす経済的な悪影響は多くの方が訴えている通りでありますので、今回は別の観点から制度廃止にご賛同いただけるようご説明いたします。

日本が誇る伝統的・専門的な技能を継承する仕事に目を向けます。神社仏閣の建築や修繕を行う場合、主たる宮大工の他、必要な建材や部材を作る建具職人、和紙職人、天井図や屏風絵を修復する絵師など、数百種類もの専門職が必要です。日本の文化遺産や国宝の多くは、地震が多く高温多湿な風土に合わせ木と紙で作られており、職人による修繕が必要不可欠です。100年も200年も放っておける石造りの建造物とは違います。鉄で作られた日本刀ですら、職人の手入れがなければ数年で錆が侵食し、修復不可能になります。世界に類を見ない独自の発展を遂げた文化遺産や国宝を守り続けるには、同様に職人達と若手育成も守り続ける他ありません。

税理士会やインボイス問題検討の超党派議員連盟は、インボイス制度は事業者同士の消費税納税の押し付け合いに留まらず、小規模事業者へ発注する中小企業、大企業まで波及し、更なる物価の上昇を招くと提言しています。

地域を支える小売店や事業がなくなり生活が不便になり、仕事なくなる。大企業は採算の見込めない地方には進出せず、自治体がバスや宅配サービスを整備したり、失業者支援をしなければならぬ。今、日本中で起こっているこういった問題を加速させるのがインボイス制度です。

堺市だけを見ても、短期的には市の税収は減り、中期的には廃業による生活困窮者の増加などによる犯罪・医療負担・格差問題が起こり、長期的には彼らは仕事も貯金もない高齢者として誰かが面倒を見なければなりません。そして、日本政府はその対応を当然のように地方自治体に押

し付けるでしょう。市政が一部の国政議員・官僚・大企業の後始末をするだけの組織になりかねません。

市民の安心できる生活と、健全で未来ある市政を守るためにも、反対の声を上げ、日本政府へのインボイス制度廃止の意見書提出を強く要望します。

受理年月日 令和5年8月16日

## 看護師について

陳情者 愛知県安城市

社会の歪を鋭く追及政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」

代表 加藤克助

潜在看護師を活用する意見書提出に関する陳情

### 陳情の内容

現在、国内医療供給体制は、個々に発症する、「脳血管疾患」「悪性腫瘍」を中心とした医療供給体制になっています。パンデミックや集団で発症する感染症に対するのは困難です。

今後も起きると予想されるパンデミックや自然災害に対応する為、国内の潜在看護師を活用する事が重要と考えます。

### <陳情事項>

厚生労働省に対して、潜在看護師を活用する事に関する意見書を提出するよう陳情します。

受理年月日 令和5年11月9日

## 行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市北区

新日本婦人の会堺支部

代表 長川堂 いく子

畠山 久子

杉戸 愛子

### 陳情の内容

私たち新日本婦人の会は、ジェンダー平等をめざす立場から、若者、子育てから高齢者までの幅広い世代の会員の願いや要求を汲み上げ、女性ならではの様々な問題からの生きづらさを解消できるようにと草の根の運動を進めています。そのためもっとも身近な市政に対して、政令市の権限と財源を大いに活かし、市民が主人公で誰もが安心して暮らせる堺市であってほしいと切実に願っております。特に万博・IRカジノのインバウンド頼みの開発よりも、市民の声を聴き、社会保障など優れた施策はさらに前進させてください。

また世界で激しい戦闘状況が繰り広げられ、一刻も早く停戦し、平和を取り戻さねばなりません。そのためにも堺市も国に対して、日本政府の役割を果たし平和に貢献するよう求めてください。市民の命と暮らしを守るための予算の増額を国に対して要望して下さい。「自治体と市民の繋がりの強化」「安全・安心の街づくり」「福祉の充実」「子どもの笑顔あふれる町づくり」の実現を願い、ここに陳情いたします。

### <陳情事項>

1. マイナンバーカードについて、国は2024年秋に保険証廃止の方針を打ち出しています。健康保険証が廃止になればマイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となります。国民皆保険制度の下でまもられている国民のいのちと健康が脅かされます。議会として、今まで通り本来の健康保険証が使用できるよう、国へ要望してください。
2. 憲法9条を守り、沖縄や南西諸島の軍備をしないように国に対して求めてください。
3. 「核兵器禁止条約」に署名・批准をするよう国に求めてください。

#### 議会運営委員会審査分

4. 「議会のうごき」は、議会で何が論議され何が決まったのかよく分かりません。わかるように議会だよりを別刷りにして下さい。

#### 総務財政委員会審査分

5. 「堺市基本計画2025」の推進プランにおいて「2025年大阪・関西万博」を契機としてインバウンド需要による大きな経済波及効果が期待される」とありますが、万博については、膨張する夢洲の会場建設費をはじめ、多くの府民が疑問を抱き、工事の進捗状況においても開催が危ぶまれています。堺市においても堺浜のホテルの着工に難をきたし、賃料の滞納問題は深刻です。インバウンド優先の方針を見直し、市民の暮らしを守る政策を強めてください。
6. 市政の情報が広く届くための重要な手段である「広報さかい」のさらなる充実を求めます。これからも、命と暮らしを守るためのセーフティネット情報（無料定額診療・子ども食堂・食糧支援等）を大きく取り上げ続けて下さい。
7. 「広報さかい」など広報に、インターネット環境を持たない人に対する配慮は必要です。二次元コードばかりではなく高齢者向けの情報は、具体の日程などを掲載してください。また、市内全区で高齢者向けに、無料のスマホ教室の充実を図ってください。
8. 堺市が、コールセンター業務を委託した事業者が再委託したNTTビジネスソリューション株式会社より、堺市民のがん検診未受診者の個人情報69,239件が流出したとの報道がありました。また、市内の公共施設各所で設置された検温カメラ内の顔写真画像データについての対応がまちまちで、一部の施設では適切に消去・保管されていなかったという事も知り大変驚いています。個人情報流出が二度と起こらないように、市としてきちんと検証し市民に報告してください。市として責任をもって再発防止のための方策を立ててください。
9. マイナンバーカードについて、国は2024年秋に保険証廃止の方針を打ち出しています。健康保険証が廃止になればマイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となります。国民皆保険制度の下でまもられている国民のいのちと健康が脅かされます。堺市として、今まで通り本来の健康保険証が使用できるよう、国へ要望してください。
10. 「選挙公報」が一日も早く有権者に届くための制度設計をすすめて下さい。投票率を高めるための多種多様な取り組みを市としても積極的に進めて下さい。前回回答の「費用対効果」の言葉はこのような場合でもふさわしいのか検討してください。
11. 権利としての投票が保障されるように「誰もが投票しやすい環境づくり」を行ってください。介護認定者には、郵便投票ができるように強く法改正を働きかけて下さい。近くに投票所があっても、校区割りの都合で別の遠いところの投票所に行かなくてはいけない場合があります。高齢者が「遠くて投票に行けない」状況を変えるために、投票所を増やすと



ともに地域割りで投票所を設置する方法も検討してください。又、高齢者に対する配慮がないため投票できなかったと言う声があります。住民の声を聴き投票所のバリアフリー化も真剣に検討してください。国民が政治に参加する権利を保障するために投票を正確に集計してください。

#### 市民人権委員会審査分

12. 「公民館はお住まいの区域に関わらずどなたでも利用できる」との事ですが、無料で利用できる施設が少なく、利用者も多く、遠いところでは時間や交通費がかかり、個人宅か有償の場所を借りることになります。せめて近くに歩いていける公民館を増やして下さい。
13. 「（第5期さかい男女共同参画プラン）では、4つの基本方針を定め、基本方針に基づき、意識啓発や環境整備等に取り組んでいます。」とのことですが、具体的にどのような取り組みをされているのでしょうか。意識啓発のために、大人も子どもも「包括的性教育」を学ぶ場を提供する等先進的な取り組みを積極的に行ってください。
14. 女性が社会活動しやすいように、各区に女性センターをつくってください。また図書館や区役所など公的施設の空部屋も利用させてください。
15. 「リプロダクティブヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の観点から学校・公共施設のトイレの個室には、トイレットペーパーと同様に生理用品を常備してください。
16. 非核宣言都市として、市民に平和の取り組みを拡げてください。また市民の取り組みに対して後援・支援をしてください。
17. 深井水賀池公園の開発について、広く市民に説明しパブリックコメントなどを実施したのでしょうか。市民としては親水性や自然を生かし、市民が親しめる公園を望みます。進捗状況を教えてください。

#### 健康福祉委員会審査分

18. 新型コロナウイルス感染症は、「5類」に移行され今年10月からは、治療薬の一部負担も始まりました。今後の感染拡大を防ぐために、重症化リスクのある人や希望する人には、ワクチンやPCR検査を今まで通り公費で行ってください。
19. 高すぎる統一国民健康保険料と均等割りを廃止にしてください。また、18歳までの子ども医療費を完全に無償にしてください。回答に「自己負担額の無償化は過剰受診を招くことが報告されるなど」とありますが、子どもの病気は、訴えができない乳幼児は勿論の事、急性期で急変するというのが一般常識です。「過剰診療」という発言をされるようでは、子どもの命は救えません。
20. 高齢化に伴い、加齢性難聴が増加しています。補聴器購入の助成制度をつくってください。

身体障がい者手帳の対象とならない軽中等度難聴者に対して補聴器を助成する自治体が増えてきています。（2023年4月17日現在143自治体）政令市堺市として独自の助成制度を早急につくってください。

21. 女性に多いケア労働者の賃金が低くなっています。市におきまして事業者に待遇改善を求めるよう支援してください。
22. コロナ禍で明らかになったエッセンシャルワーカーの今後の待遇改善を市としても取り組みを進めてください。
23. 戦争犠牲者を悼み平和を希求する大仙公園の「平和の塔」の老朽化が報道されました。改修と共にかつての戦争の体験が風化しないよう「平和の塔」の存在と意義を市民に伝えるように務めてください。
24. 子育て世代が安心して子どもを預けられるよう保育士を増やし、保育士の待遇を改善するための予算の増額を要望します。
25. ヤングケアラーの実態調査や支援に具体的に対策を始められたという前回の回答は、一歩前進と受け止めています。更に具体的な取り組みを進めてください。三国ヶ丘の「堺市ユースサポートセンター」での担当窓口の開設を一刻も早く市民に知らせてください。

#### 建設委員会審査分

26. 大切な地域の足であるバス路線を維持するために、市としても公共交通を支援し、充実させてください。おでかけ応援制度を障がい者や妊産婦にも拡充してください。
27. SMIプロジェクトについては現在行われているSMI美原ラインの実証実験結果と美原区在住の住民の声を十分に聴いて検討してください。  
SMI都心ラインについては現行のシャトルバスがどうなるかなど様々な課題があります。現在検討が続いている公共交通活性化協議会やSMI都心ラインなど推進協議会の議論に「市民」の声が届いていないのではないかと危惧しています。
28. 道路の白線がほとんど消えている場所が市内各所で散見されます。自転車、歩行者、自動車が安全に走行できるように道路環境を整備してください。
29. 自転車駐輪場については、商業施設に依存していて適切な駐輪場が足りないため、不法駐輪が増えていきます。公的駐輪場の設置、充実を望みます。
30. 今年4月1日より、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されています。自転車事故が増加しており、安全に走行できるよう啓発活動とともに自転車ヘルメット購入の助成制度を設け、着用率をあげてください。

## 文教委員会審査分

31. 公立図書館は、地域の情報拠点としての役割も担っています。土曜日・日曜日も開館している図書館で、市民が必要としている行政の情報が得られるようにしてください。  
また、資料の保全整備及び図書資料購入の予算を拡充してください。
32. 堺市独自で正規の教職員を増やし、教職員の長時間労働を改善するためにも教育予算を増やしてください。また、ゆとりを持って授業に臨める環境整備を要望します。少人数学級が前進する中で支援学級と現学級のダブルカウントで学級定数を超えた場合は加配教員でなく現学級で定数以下としてください。
33. のびのびルームなどの「放課後事業」はプロポーザル方式の民間委託で、3年ごとに事業者が変わり、指導員や保育内容が変わるため保護者や子どもたちに混乱が生じています。子どもたちが安心して放課後を過ごせるよう、堺市が責任を持って運営してください。
34. 教育の一環であるとされている学校給食は、子育て支援策の重要課題として給食費の無償化を要望します。25年度からの中学校給食が始まるにあたり公設公営の運営を要望します。
35. 教員の多忙化と子どもたちの学力低下が問題となっています。以前の「マイスタディ事業」では地域人材の協力を得て堺市でも一定の効果がありました。ぜひ復活させてください。パソコンやタブレットを与えるだけではその解決策にはなりません。そのためにも人材を確保するための予算を増やし、子どもたちに寄り添う学習の場を作ってください。
36. 大阪府が実施している「チャレンジテスト」「すくすくテスト」は子どもたちや教育現場に大きな負担が掛かり、教育を大きくゆがめるなどの問題が指摘されています。大阪府にテストの廃止を要請し、堺市として参加しないようにしてください。
37. 年々学校に行きづらい子どもの数が増え、22年度で約1,500人になっています。堺市の対策として、スクールカウンセラーの配置の拡充、各学校での個別指導や支援できる教室の確保、学校内外での居場所作り等を掲げていますが検討中の項目が多く、一日も早い実施とフリースクールへの補助金の予算を増やしてください。また、子どもだけでなく保護者の悩みに寄り添う支援を早急に行ってください。
38. 今年8月の台風7号接近時の避難所は体育館ではなく、エアコンの設置された特別教室が使われましたが大規模災害の時に間に合いません。近年の気候変動が懸念される中、地域の避難所だけでなく学校行事や体育の授業、クラブ活動などで子どもたちが使う体育館にはきちんと温度管理ができるエアコンを早急に設置してください。
39. 「学校群」が5つの中学校区で試行され、更に来年度もモデル校を増やす予定とのことですが、施設間の移動など子どもたちや教職員に負担が増えています。また取り組み準備等の会議時間が増え、授業にも影響を及ぼすと懸念しています。「学校群」の具体的な中身を市民や教職員にも周知されない中、25年度から全中学校区での実施予定は拙速で、現場任せのやり方は

あまりにも無責任です。教育を効率的な考えで変えようとする「学校群」は見直して下さい。  
40. 学校や園での式や行事に日の丸や君が代を押し付けしないで下さい。

受理年月日 令和5年11月13日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市南区

新日本婦人の会 泉北ニュータウン支部

代表 伊 藤 厚 子

### 陳情の内容

私たち新日本婦人の会泉北ニュータウン支部は、母と子の幸せを願って日々活動しています。市民のくらしは、長引くコロナ禍の下、収入減、増税、労働条件の悪化により、ますます大変になってきています。

日本国憲法に基づいた一人ひとりを大切にする地方自治を進めて頂きたい、次のことを陳情いたします。

### <陳情事項>

1. 2021年1月22日核兵器禁止条約が発効。ついに核兵器は非人道的で違法なものとして、国際的に持つことも使うことも許されないものとなりました。「非核平和都市宣言」決議の市として、又平和首長会議加盟の市として日本政府に「核兵器禁止条約」の調印・批准を求める意見書を堺市議会として決議してください。
2. 「健康保険証を廃止しないよう求める意見書」を、堺市議会として、国に提出して下さい。
3. 「原発から出る汚染水（アルプス処理水）の海洋放出中止を求める意見書」を堺市議会として、国に提出して下さい。

### 総務財政委員会審査分

4. 統合型リゾート・カジノ誘致に伴う堺旧港のベイエリア開発に固執するのではなく、横浜市のように住民の財産や生活にダメージを与えるカジノ誘致反対を表明してください。
5. 現在の投票所は、小学校の体育館を主に使用されていますが、まず小学校に行くことが困難なお年寄りが多くいます。特にニュータウンの小学校までは坂が多く困難を極めます。身近な地域会館等の利用を検討してください。

ビッグアイなど、期日前投票の場所と日数を増やしてください。

## 市民人権委員会審査分

6. コロナ禍における災害対策は、非常にきめの細かい対応を必要とされます。温度管理だけでなく換気設備も必要とされます。体育館の換気を伴う空調設置を実施してください。

又、災害時における性的被害等も含め女性特有の問題に対応できる女性担当者の配置を望みます。

7. 「非核平和都市宣言」決議の市として、堺市独自の取り組みをより一層すすめ、もっと多くの人に知られるような取り組みを推し進めて下さい。

核兵器のない世界をめざし、平和への思いを育み、語り継ぐ取り組みをされている団体への後援や協力を引き続きお願いします。

「非核平和都市宣言」のたれ幕を、各区役所に提示して下さい。

8. 「日本のジェンダーギャップ指数は153ヶ国中138位（2023）です。今回も先進国では最下位です。堺市基本計画 2025（堺市のHP）によれば、ジェンダーの視点を持ってすべての施策に取り組むことの必要性を明記しており、市が率先して施策を推進し、すべての人が自分らしく生きることのできる社会の実現をめざします。」とあります。ジェンダーギャップ指数を上げるために計画を実現して下さい。

9. 「重点戦略【女性が活躍できる社会の実現】（堺市のHP）では、これまでの固定化された男女の役割にとらわれず、働きたい人すべてが、仕事と育児や介護、社会活動などを含む生活との二者択一を迫られることなく働き続け、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて取り組む。女性がライフイベントとキャリア形成を両立できるよう、様々な事情で一旦離職した女性の再就職支援など、女性求職者の状況に応じた切れ目のないきめ細かな就労支援を実施する。本市においても、積極的に女性職員の役職者比率や管理職比率の向上などに取り組み、女性が活躍できる環境整備に向け、率先して取り組む。」とあります。

(1) このHPの方針を実現するには、女性が出産後も働き続けられる環境を整えるとともに、会議やプロジェクト、PTA、会合の幹事、登壇者や執筆者の男女比率など、身近なところから男女の参加率を平等にするのを当たり前にしていく必要があります。現実には実現されていません。どのような対策をされていますか？

(2) 具体的にどのように女性が「あらゆる分野に対等に参画」できているのでしょうか。「決定する場」に女性リーダーの配置が必要です。政府の指針にも、「指導的地位に30%の女性を」と、あります。地域のあらゆる団体においても、「対等に参画」できるようにして下さい。

#### 健康福祉委員会審査分

10. 胃・肺・大腸・子宮・乳がんのがん検診及び胃がんリスク検査・前立腺がん検査については引き続き無償化を延長するとともに毎年無償受診できるようにして下さい。さらに「歯科検診無償化」及びがん検診無償化の対象を拡充して下さい。  
又、無償化健診については広報などで広く周知して下さい。
11. 視力、聴力検査を特定健診で行い補聴器購入の助成をして下さい。

#### 建設委員会審査分

12. おでかけ応援バスの対象年齢の切り捨てを行わないでください。
13. 「光明池発、泉ヶ丘駅行直行バス」を南区役所・梅文化会館利用のため、梅・美木多駅周辺に停車駅を作ってもらえるよう南海バスに要望して下さい。事業者で無理な場合は、市のコミュニティバスを検討して下さい。
14. バス停に屋根を付けてもらえるよう、バス会社に要請して下さい。
15. 市として泉北ニュータウン全体の道路点検整備を行い、歩道を十分確保するなどし、歩行者が安全に通行できるようにして下さい。
16. 泉ヶ丘地域は自転車レーンが整備されてきていますが、他の地域から泉ヶ丘地域に行く時に危険を感じます。また、泉北南線は、高校生が多数走っていて心配です。泉北南線、北線を自転車が安全に走りやすいように、自転車レーンを整備して下さい。

#### 文教委員会審査分

17. 南図書館梅分館、美木多分館の利用できる時間を他の図書館と同様にして下さい。  
早急に検討をお願いします。市立図書館への指定管理者制度導入による民間委託は行わないでください。
18. 小学校給食費の無償化を継続して下さい。
19. 「学校群制度」は、教員に過度な働き方を強要し、子ども達にも不要な負担を押しつけます。「学校群制度」を見直して下さい。  
少子化で学級数を減らすのではなく、少人数学級を実現する方向で取り組んで下さい。
20. 各小学校において、「ゲノム編集トマト」の種苗の業者からの提供に対しては、今後も受け取りを拒否して下さい。

受理年月日 令和5年11月7日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市西区  
堺市生活と健康を守る会  
会長 飛 谷 幹 雄

平和と民主主義・暮らしと健康を守る 2024 年度予算陳情書

### 陳情の内容

貴職におかれましては、市民の福祉と健康、暮らしを守るため努力されていることに敬意を表します。

物価高騰により、食料品や生活必需品、公共料金など暮らしにかかわる多くの物の値段が上がっており、府民・市民の暮らしを直撃しています。生活と健康を守る会が行った生活穂世帯への夏のアンケートでは、高熱費の支払が心配で、異常な猛暑の中でもエアコンを使用していない世帯が、24%にのぼり熱中症など命の危険にさらされる状況に陥っています。

また、新型コロナウイルス感染症は「5類」へ移行されましたが、感染者はまだ多く引き続き、市民の生活や営業への支援、医療やPCR検査体制の充実など、コロナ対策が求められています。

地方自治体に求められる役割は、住民の福祉と健康、いのちと暮らしを守ることです。

以上のことから私たちは、堺市が「地方自治の本旨」の精神を発揮し、次の項目を実現されるよう要望します。

### <陳情事項>

#### 1. 国民健康保険制度の改善要求

- (1) 国に対して要求すること。
  - ① 健康保険証を存続し、マイナンバーカードへの一本化は中止すること。
  - ② 国民健康保険の広域化をやめること。
  - ③ 国保料の応益割（均等割・平等割）はなくすこと。当面、子どもの均等割賦課は早急になくすこと。
  - ④ 国庫補助金を大幅に引き上げること。



⑤ 保険料滞納者に対する制裁措置としての「資格証明書」「短期保険者証」の発行をやめさせること。

⑥ 治療の一環でもある入院給食費の自己負担をなくすこと。

## 2. 介護保険制度の改善要求

(1) 大阪府に対して要求すること。

① 大阪府がため込んでいる介護保険財政安定化基金を取り崩して、府民負担を軽減すること。

(2) 国に対して要求すること。

① 保険料は本人の所得のみで算定すること。

② 保険料・利用料を軽減するために国の公費負担分を増やすこと。

③ 要介護1・2を介護保険適用からはずさず、要支援1・2の保険適用を元に戻すこと。

④ 保険料の年金天引きはやめること。

## 3. 公費負担医療制度の拡充について

(1) 大阪府に対して要求すること。

① 大阪府のひとり親・乳幼児・障害者・老人医療助成制度・一部負担金助成制度を無料に戻し、老人医療費助成制度は元に戻すこと。

## 4. 医療体制・医療制度の改善について

(1) 国に対して要求すること。

① 入院ベッド数の削減はしないこと。

② 限度額認定の低所得者軽減の適用基準を大幅に引き上げること。

③ 医師や看護師などの医療従事者を大幅にふやすこと。

④ 治療の一環でもある入院給食費の自己負担をなくすこと。

⑤ 紹介状なく大病院を受診したさいの初診時の追加負担はやめること。

## 5. 子どもたちの健やかな成長を保障し、行き届いた教育を実施するための要求

(1) 国に対して要求すること。

① 義務教育は完全無償化とすること。

② 準用保護世帯分は国庫負担とすること。

③ アトピーや喘息などの疾病を早期に学校病として認定すること。さらに学校保健安全にもとづく学校病を拡大すること。

## 総務財政委員会審査分

6. 期限付きなどの非正規雇用はやめ、自治体職員はすべて正規雇用とすること。

7. 中小企業対策について

- ① 中小企業向けの公共事業を増やすこと。
- 8. 非課税のお知らせハガキを復活させること。

#### 健康福祉委員会審査分

#### 9. 新型コロナウイルス感染拡大のもとで、市民のいのちとくらしを守ること

##### (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 各区に保健所をつくり、職員の大幅増員を行うこと。
- ② PCR検査と医療費負担は、自己負担のないよう無料で行うこと。
- ③ ワクチン接種は、引き続き無料で行うこと。

#### 10. 国民健康保険制度の改善要求

##### (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 保険料の引き上げにつながる国民健康保険の広域化は止めること。
- ② 一般会計からの繰り入れを増やし、保険料を大幅に引き下げ、市民の生活実態に見合った払える保険料にすること。
- ③ 保険証は無条件に交付し、「資格証明書」や「短期保険者証」の発行などの制裁措置をしないこと。
- ④ 国民健康保険一部負担金の減免制度を拡充すること。
- ⑤ 滞納者への一方的な資産調査や差し押さえをやめ、高額療養費や出産費・葬祭費などの給付を保険料に充当しないこと。
- ⑥ 保険料減免は、生活保護基準以下の世帯にあっては、免除とし、生活保護基準の1.5倍までは、漸減方式で減額すること。
- ⑦ 国民健康保険に傷病手当制度をつくり、生活の心配なく安心して治療できる保険制度にすること。

#### 11. 介護保険制度の改善要求

##### (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 保険料と利用料を引き下げること。
- ② 保険料の減免基準の引き上げを行い、資産要件はなくすこと。また、利用料の低所得者減免制度をつくり、当面、住民税非課税世帯は免除とし、所得の段階に応じて軽減を図ること。
- ③ 介護保険料を引き下げするため、一般会計からの繰り入れを行い、市民負担を軽減すること。
- ④ 行政の責任で特別養護老人ホームやグループホームなどの介護施設を小学校区単位に整備し、待機者をなくすこと。

- ⑤ 特別養護老人ホーム入所者のホテルコスト、食事代の上乗せをやめ、低年金の高齢者も安心して入所できる利用料にすること。

## 12. 公費負担医療制度の拡充について

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 在宅酸素療養患者の医療費について、堺市独自の助成制度をつくること。電気代などの経費についても助成をおこなうようにすること。
- ② 子どもの医療費助成制度は、所得制限をなくし高校卒業まで無料とすること。
- ③ 難病特定疾患の適用範囲を拡大し、諸費用を公費負担とすること。
- ④ 入院給食費の助成を行うこと。
- ⑤ 補聴器等の購入のための補聴器補助制度をつくること。

## 13. 医療体制・医療制度の改善について

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 夜間・休日の医療体制を確立し、産婦人科・小児科の医療体制を整えること。
- ② 「特定健診」の項目を拡充し、心電図、胸部X線、胃ペプシノゲン、前立腺がん、大腸がん、骨密度、脳卒中などの検診を無料にすること。
- ③ 子宮がん検診、乳がん検診は、最低年1回の実施とし、無料とすること。
- ④ インフルエンザワクチンを含め、すべての予防接種を無料でおこなうこと。

## 14. 低所得者の生活の向上を図るために次の施策を実現すること。

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 低所得者や生活保護世帯に対して、年末一時金、夏期一時金を堺市独自として支給すること。
- ② 「小口更正資金」の貸付金額を引き上げ、手続きの簡素化をおこなうとともに、返済期間の延長、利子の引き下げ、失業者にも貸し付けられるよう条件の緩和をおこなうこと。
- ③ 高齢者、障害者向けの「住宅改造資金」の貸付枠を拡大すること。

## 15. 高齢者と障がい者対策の拡充について

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 健康で働く意欲を持った高齢者、障がい者に対して、働く場を保障するための共同作業所、訓練所、人材センターなどの拡充をおこなうこと。
- ② 障がい者作業所に通うための交通費補助制度を元に戻し、実費支給すること。また精神障がい者も対象にすること。
- ③ 障がい者の歳末見舞金制度や高齢者の敬老祝い金制度を元に戻し、毎年支給すること。また精神障がい者も対象にすること。

- ④ 一人暮らし老人や老人世帯に支給している「安心ペンダント」は、防水性のものと取替え、入浴中にも使用できるようにすること。
- ⑤ 在宅高齢者や重度障がい者が安心して通院できるよう、タクシー券は、初乗り運賃の制限をはずし、必要なだけ発行・支給すること。
- ⑥ 後期高齢者医療制度や高齢者医療制度の改悪を撤回し、安心して医療が受けられるようにすること。
- ⑦ 75歳以上の医療費窓口負担の2割化は中止すること。

#### 16. 子どもと女性の福祉制度の拡充について

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。
  - ① 入院助産施設の適用施設を増やし、基準の拡大と措置単価の見直しを行うこと。
  - ② 入院助産の認定手続きは簡素化にすること。
  - ③ 保育所の待機児童をなくすため施設の拡充をおこなうこと。とりわけ不足しているゼロ歳児保育の拡充を早急におこなうこと。
  - ④ 公的保育制度を守り、緊急の一時保育や病時保育を充実すること。

#### 産業環境委員会審査分

##### 17. 安定した仕事と賃金の保障

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。
  - ① 地域経済振興条例をつくり、中小零細企業の振興と雇用の促進をはかること。
- (2) 中小企業対策について
  - ① 地場産業の振興育成をはかること。
  - ② 制度融資を拡充すること。

#### 建設委員会審査分

18. 高齢者の「おでかけ応援制度」については、毎日、無料で利用できるようにし、生活保護世帯、障がい者（児）にも拡大すること。

19. 上下水道料金の引き下げをおこなうこと。そして、低所得者、生活保護世帯に対して、軽減、免除制度を実施すること。

#### 文教委員会審査分

20. 子どもたちの健やかな成長を保障し、行き届いた教育を実施するための要求

- (1) 堺市として当面、次のことを実現すること。

- ① 歴史の事実をゆがめたり、戦争を美化するなどの歴史教科書の採用はしないこと。
  - ② 教育現場、公的施設における日の丸の掲揚、学校行事における「君が代」の斉唱などの軍国主義につながる行事を強制しないこと。
  - ③ 小・中学校の全教室と体育館を含む全ての施設にエアコンを設置すること。また地域住民の避難場所としても使えるようにすること。
  - ④ 学校現場から、いじめ・暴力・体罰をなくすこと。
- (2) 就学援助制度の改善要求について
- ① 就学援助制度の認定基準を生活保護基準の1.3倍に引き上げ、給付内容の改善をおこなうこと。
  - ② 生活保護基準引き下げにともなう就学援助基準引き下げをしないこと。
  - ③ 入学用品費、学用品費は、実態に見合った給付金額に引き上げること。また、学校教育の一環として生ずる教材費、体育用具、楽器、臨海・林間学校に必要な費用はすべて実費支給すること。
  - ④ PTA会費、生徒会費、クラブ活動費は実費支給すること。
  - ⑤ アトピーや喘息などの疾病を早期に学校病として認定するように国に働きかけ、当面、堺市として、適用の拡大を独自におこなうこと。
  - ⑥ 学校病治療のために発行する医療券は、月ごとでなく、完治するまで有効とすること。
  - ⑦ 学校給食のセンター方式による民営化計画をやめ、完全自校方式での安全で豊かな学校給食を小・中学校とも実施すること。

受理年月日 令和5年11月13日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市南区  
藤 村 光 治

### 陳情の内容

大阪市は、万国博覧会、開催します。「ものづくり」まちです。世界遺産もあります。職員が、素晴らしい人がいます。職員は平和を愛しています。議員も市民の声で進みました。しかし、泉北鉄道を南区、中区の2人が反対で南海鉄道になりました。自民、公明、ソレイユ、共産、ありがとうございます。又、府営団地第1団地2014年から進めて、2022年5月新しい団地住めました。職員の力で、出来ました。泉ヶ丘駅前のインフラ整備、災害に強いまちです。陳情にいたしました。

「自治体と市民の繋がり強化」「安全・安心の街づくり」「福祉の充実」「子どもの笑顔あふれる町づくり」の実現を願い、ここに陳情いたします。

### <陳情事項>

#### 議会運営委員会審査分

1. 市議は48人。議員の定数をかえないでください。市民の声です。  
さかい広報（11月）市民の声でした。  
財政は近畿大学医学部・附属病院の開設効果で経済波及効果610億円、毎年になります。  
市議（48人）安泰です。
2. 政務活動費は市民に対して正しい報告をしてください。
3. 陳情を若い人ができるように、インターネットを活用してください。

#### 総務財政委員会審査分

4. 堺市基本計画を進めてください。
  - ・2030年の将来推計人口80万人
  - ・事業従事者一人当たりの付加価値額508万円（堺市2012年485万円、全国平均536万円）

5. 行政改革を進めてください。
  - ・SDGsの目標達成と施策効果の向上を図る。
  - ・多様性（ダイバーシティ）をもって施策を推進
  - ・堺エネルギー地産地消プロジェクトを推進（カーボンニュートラル推進）
  - ・保健医療体制を強化
  - ・上下水道局の財政面の強化すること。
  - ・文化の発信と国内外都市との交流推進
6. 職員給料年間10億円あります。

期末手当153万7,000円は4.5月分職員出してください。勤勉手当なくしてください。
7. 公共投資（公共施設インフラの投資）、総コスト2割程度縮減してください。
8. 社会保険が大きく上がります。

高齢者約15万円（40件）約40万円  
生活保護0円  
現役職員、負担、年間500万円、収入370万円です。  
職員の賃金を上げてください。

#### 市民人権委員会審査分

9. 災害が発生した時の堺市の対応を知らせてください。
  - ・助けが必要な高齢者・障害者の1人暮らし
  - ・安否確認と情報伝達のしくみ
  - ・家族や友人との連絡

水害に対する堺市の備えを知らせてください。
10. 南海トラフ地震に備え堺市の対応を進めてください。
11. 私たちの堺市において人権、民族、信条、性別、社会的身分、門地又障害あること等による差別化が進んでいます。堺市は子ども、女性、障害に対する堺市の対応を知らせてください。（パワハラ、性暴力）
12. 堺市平和自治都市のまちです。国際平和の実現を進めてください。
13. 統一教会への対応を知らせてください。

堺市、教会を進めたと思います。消費センターがおかしいです。

#### 健康福祉委員会審査分

14. 障害者・高齢者の健康促進を堺市は進めてください。
  - ・お家で筋力トレーニング
  - ・マスクによる肌荒れ
  - ・食事で免疫力
  - ・カロリーゼロ カロリーオフ
  - ・口内炎を予防
15. あなたのすぐ近くまで薬物の危険が迫っている。堺市は「ダメ。ゼッタイ」普及運動を進めてください。(6.26 国際麻薬乱用撲滅デー)
16. インフルエンザ患者数増加(注意報レベル)を超えました。  
堺市はワクチンの接種を呼びかけてください。(堺市の小児科、高齢者のワクチン)
17. 堺市は子育て支援を文章で知らせてください。

#### 産業環境委員会審査分

18. 堺市の一般住宅・市営住宅・公共施設のSDGsを進めてください。
19. 堺・ごみ減量4Rを進めてください。
20. イノベーション投資やめてください。(大企業2会社、米企業を進めている)
21. 産業企画(1ドル-150円になりました。中小企業(ガス、電気、人件費)が上がりました。しかし堺市は大企業たすけ。2020年度から2023までイノベーション、中百舌鳥イノベーション、2つの大企業進めました。  
中小企業を多く堺市は進めてください。97%中小企業です。

#### 建設委員会審査分

22. 都市計画SMIプロジェクト、ベイエリア、進めてください。
  - ・大阪広域ベイエリアまちづくり
  - ・創造ビジョン・国府への要望
  - ・モビリティイノベーション、次世代モビリティ
23. 東西交通・政策を市民に知らせてください。
24. 道路整備、公園整備、自転車道、歩道整備等のインフラ整備を進めてください。  
(南区はインフラ、下水道、公園、学校、病院(近大)1日あたり交流人口7,000人、堺市全体500億円の経済波及効果あります。1971年から病院ほしかった。2025年出来ます。52年夢がかないません。議員、職員のおかげです。とくにインフラです。水がこわかったです。災害に強い三原台1丁3番になりました。公園も泉ヶ丘公園が大阪府・国もありがとう。)



文教委員会審査分

25. 生徒に対して体罰をなくしてください。
26. 高校受験時に合否判定の資料となる調査書（内申書）の誤記載が2023年ありました。2度と発生しないようにしてください。
27. 学校の改革推進を進めてください。

受理年月日 令和5年11月8日

## 障害者施策等の充実について

陳 情 者 堺市南区  
北 道 米 雄

障害者施策について  
特に補装具費支給券

### 陳情の内容

現状の一端を述べます。訴えさせてください。

### <陳情事項>

#### 議会運営委員会審査分

1. 意見陳述の時間を6分としていただきたい。

#### 健康福祉委員会審査分

2. 障害者の必需品である電動車椅子は、日常的に両親からの足です。その決定にあたっては、「本人の障害に合ったもの」「障害者本人にわかるように、わかりやすく。」と、あります。堺市はそのように実行してください。

受理年月日 令和5年11月13日

## 皇室の行幸について

陳 情 者 堺市堺区  
出 来 秀 人

百舌鳥古墳群、大仙公園への皇室のお招きにつき

### 陳情の内容

世界的な戦乱が続き緊迫する国際情勢下、大阪・堺でのG7貿易相会合が無事に終了し、喜びよりも安堵いたしております。今回の大役を果たされた永藤市長、堺市議会、並びに堺市関係行政部局の皆様方、ご苦労様でした。2年後にはいよいよ大阪万博、さらに4年後には我が国初となるワールドマスターズゲームの開催が迫ってまいります。

いまだ終わりのみえない世界の戦乱と混乱。物価高騰の余波。高まる将来への不安と核戦争への恐怖。世論では大阪万博開催の是非論議が再燃しているようですが、万博が無事に開催できるようなのであるならば「百舌鳥古墳群」と世界にも稀な「巨大古墳公園・大仙公園」への皇室御一家の行幸を賜りたく、あらためまして陳情申し上げます。

コロナ禍が一段落し、皇室御一家も「日本国と国民統合の象徴」としての御勤めを再開なされ全国を精力的に巡回されていらっしゃいます。

さる10月には石川県の国民文化祭開会式に御臨席あそばし、その折に石川県立図書館にも来館なされ、地元では大層な喜びに沸き返ったとの報道でした。

大阪万博開会式の折にも是非とも堺市の「百舌鳥古墳群、大仙公園」のお立ち寄りいただきたく切望しております。

前竹山市長時代に旧大阪女子大学跡地に計画されていた「古墳ガイダンス施設」ならび「新シマノ自転車博物館」が建設されず残念でありませんが、他にもご覧いただける歴史文化遺産や施設は、沢山あります。令和の皇室御一家に、類まれなる堺の歴史文化を堪能していただければ、堺市としてこれに勝る光栄はないのではないのでしょうか。

類まれなる堺の歴史文化の名を高らしめ、堺市民一同、百舌鳥古墳群と大仙公園を世界に誇る文化遺産として未来の世代へ継承していくために一層の奮励努力をなしていくためにも、伏してお願いいたします。

今年「百舌鳥・古市古墳群」に続き、韓国の「伽耶古墳群」も世界遺産に認定されました。今後は日本と韓国が時に競い、時に手を携えて貴重な古代古墳文化の普遍的価値を全世界に発信されていければと思います。

なお、堺市に国内外の要人賓客をお迎えする機会も今後、増えてくるかと思いますが、国内外の要人賓客方をいつ、お迎えしても恥ずかしくないインフラ整備を重々に要請いたします。大阪万博と我が国初となるワールドマスターズゲームが世界の平和と健康長寿の尊さを祈り、世界へ安寧を発信する祭典になりますようお願い申し上げます。

前回陳情同様、本陳情もあくまでわたくし個人にかかるものであり、他のいかなる団体・組織とも一切関係のないものであるとを申し添えさせていただきます。

受理年月日 令和5年11月13日

## 公文書管理について

陳 情 者 堺市堺区

出 来 秀 人

堺市公文書館設置、ならび歴史的文書・資料保管につき

### 陳情の内容

前回の堺市議会では図書館整備についての発言が相次ぎました。今後の未来を担う次世代育成のためにも堺市図書館の整備進展に向け、期待をしております。

しかし議員諸兄からは「公文書館」整備に向けた発言は残念ながらありませんでした。「公文書館」は「図書館」と「車の両輪」として整備されなくてはならない「類まれな歴史・文化を誇る堺市」として、なくてはならない重要な施設かと私は常々思っております。「図書館」の更新整備と並行して「公文書館」新設整備もくれぐれもお忘れなく願います。

堺市には「類まれな歴史・文化を誇る堺市」に恥じない多数の貴重な古文書、歴史文書類を保有しております。しかしながら、それら貴重な古文書、歴史文書類は図書館、博物館、法制文書課、文化財課、議会図書館、さらには明治期からの学校、個人宅とバラバラに保管、所有されております。令和の堺市史の編纂と更なる研究深化を図っていくためにも、そろそろ堺市内に所在する貴重な古文書、歴史文書類を全体的統一的に総括把握し、より良好な状態で保存維持管理していくための部門設置と取り組みが必要かと私は常々、思っております。

今後の気候変動の激化による環境変化の影響も懸念されます。紙資料に限りませんが、歴史遺産の良好な保存はますます難しくなっていくことが予想されます。経年劣化により痛みの激しい資料については現状を確認のうえ、早急に補修、復元なり電子化するなどの措置をしていただきたく願います。

公文書については近年、ペーパーレス化・電子記録化、デジタル公文書化、さらには生成AIの登場と、保存公開に関する議論はますます錯綜し整理が困難な状況下と思えます。

この際、まずはここ50年ほどで年限を区切って、それまでの紙ベースの資料の保存管理に限り先行していただいた方がいように個人的は考えます。

あの戦争の悲惨な空襲の惨禍を先人の必死の努力により、奇跡的に逃れた貴重な資料・蔵書を

散逸させることなく、なんら損なうことなく、しっかりと将来にわたり次世代に引き継いでいくことこそが堺市と堺市民の「市益」の核心ではないでしょうか。

まずは堺市における「古文書」「歴史的文書」の定義と範囲を定め、その分量と保管容積の算定が喫急の課題かと存じます。各部局におかれては徒にセクショナリズムに堕することなく、一致協力して取り組んでいただけましたなら幸甚です。

老朽化と劣化が進んでいる図書館の建て替えも、逐次進めてもいただき存じますが、堺市の図書館司書さん方が永年にわたり蓄積されてきた資料・蔵書の一時保管場所の確保も大きな課題です。

新しく整備される図書館には堺市の図書館司書さん方が永年にわたり蓄積されてきた資料・蔵書をなんら損なうことなく、十二分の書庫スペースを確保していただけることを望みます。

資料・蔵書の保管場所としては余剰のある学校校舎施設がもっと活用されて然るべきと思います。先人たちが永年にわたり蓄積されてきた貴重な資料・蔵書を将来にわたり次世代に継承していくために、教育委員会の責任ある主導を期待して止みません。

受理年月日 令和5年11月13日

## 児童発達支援センターの充実について

陳 情 者 堺市東区

五園さくらの会

会長 藤原 公代 他 12,043 名

障がいのある子どもたちの児童発達支援センターの充実を求める件

### 陳情の内容

児童発達支援センターでは、通園部門における正規職員が減少し臨時職員が増加しています。障がいのある子どもたちにとっては継続性のある正規職員の配置こそが安定した療育環境に繋がります。

子どもたちの生きる力を育む上で必要なリハビリの保障、自立を支援していく上で大切な医療型児童発達支援センターにおける単独通園の充実など、よりよい療育環境実現のために、わたしたち保護者は正規職員の適正な配置を切望します。堺市は、長年療育に力を入れている政令指定都市として、予算縮減の運営を進めることなく現状の問題を見直し、適正な予算を捻出してください。

子どもたちが安全に過ごせるよう、引き続き、設備の充実をお願い申し上げます。また、今後も全ての園に於いて、公的責任のとれる堺市社会福祉事業団による安定した運営と、療育水準の維持及び一層の向上が図られることを切に願い、以下の内容を強く求めます。

### <陳情事項>

1. 療育水準を低下させないよう、園児対保育士（児童指導員含む）の比は正規職員3：1を厳守してください。また、堺市社会福祉事業団による運営を今後も継続して下さい。
2. 医療型児童発達支援センターに通う子どもたちの単独通園を一日でも増やせるよう職員体制を保障出来る予算を確保してください。
3. セラピストを増員し、園でリハビリを受ける回数を増やすこと、卒退園後も継続してリハビリが受けられるよう、予算を捻出してください。
4. 通園バスの長時間乗車や自宅から離れた乗降場所は園児の負担になるため、引き続き通園の負担軽減対策をお願いします。

5. 老朽化に伴い、つぼみ園で過ごしやすい環境を整えてもらえるように設備改善をお願いします。

受理年月日 令和5年11月8日



## 歯科検診について

陳 情 者 堺市西区

大阪府歯科保険医協会堺・高石・和泉地区

江 原 豊

平 野 権 栄

成人歯科健診の対象年齢拡充と無料対象者の拡充を求めます

### 陳情の内容

口腔の健康は、健康寿命の延伸や医療ニーズの総量を減らすことにつながる可能性が示唆されています。妊婦・産婦歯科健診に始まり、乳幼児歯科健診、学校歯科健診、成人歯科健診、大阪府後期高齢者医療歯科健診へと、生涯切れ目のない歯科健診の実施が求められます。その中でも、特に、成人歯科健診の対象年齢の拡大は要となります。

また、堺市では、2019年度、2020年度に71～74歳の歯科健診を無料で実施しました。実施初年度受診率は有料健診である70歳が1%にとどまったのに対し、無料の71歳では4.6%が受診しています。

ところが、2021年度から有料化されたため、71～74歳の受診者が前年度比べて1,000人以上減り、受診率も3.4%から1.2%へと激減しました。住民のニーズが実証された施策は継続すべきと考えます。

以上の観点から下記を要望いたします。

### <陳情事項>

1. 成人歯科健診の対象年齢を30歳以上のすべての年齢に拡充すること。
2. 71～74歳の成人歯科健診については無料に戻すこと。

受理年月日 令和5年11月9日

## 予防接種について

陳 情 者 堺市北区  
呼吸の自由を取り戻す会 関西  
鹿 釜 美千代

### 陳情の内容

1. 新型コロナワクチンの接種券の送付及び推奨、市民に対し「接種を検討してください」と勧めるのを止めてください。

現在、10月27日に厚労省から発表された副反応疑い報告の件数死亡報告2,122人、重篤な副反応8,795件（医療機関からの報告分）、予防接種健康被害救済制度においては、10月26日発表分で過去45年間に認定された件数を軽く超えてしまいました。

1977年2月～2021年12月 認定件数 3,522件、内死亡認定 151件

2021年2月～2023年10月 認定件数 4,914件、内死亡認定 323件

まだ審議されていない未審議のものが更に4,000件近くあります。これまで45年間で認定された件数を約3年間で、しかも一つのワクチンで超えてしまうというのは極めて異常な事態ではないでしょうか。

この副反応疑い報告件数、救済制度認定件数は、ワクチンとの因果関係が「評価不能」、つまり因果関係が有るのか無いのか「分からない」というものであり、救済制度の認定においては、ワクチンとの因果関係が「否定できない」というものも認定対象となっています。

数々の被害報告があがり、ワクチンの安全性が分からない中、ワクチンの接種を推奨するというのは、私たち市民の健康と命を軽んじているのでは？と疑問に思います。

これまで日本においてどれだけの薬害があったのでしょうか。

- ・1961年「サリドマイド」

西ドイツの医師がサリドマイドの危険性を警告し、欧州各地ではすぐに薬の販売中止と回収が行われたが日本が薬の中止を発表したのは警告後10ヶ月も経った後となり被害が拡大した。

- ・1970年「スモン」

世界各国でキノホルムの危険性に関する警告がなされていたが製薬会社は安全な薬だと販売し、医師はそれを疑うことなく患者に処方し、国も安全性の審査を十分に行わず未曾有の被害が起きた。

・1983年「薬害エイズ」

製薬企業は薬の危険性を知りながら販売を続け、国は当時安全な加熱製剤の早期導入などをせず被害が拡大。

・1989年「新三種混合（MMR）ワクチン」

当初から副作用が多発し危険性が指摘されていたのに5年間強行され被害が拡大。

・1996年「薬害ヤコブ」

米国では87年に輸入禁止。しかし日本の使用禁止は97年汚染されたヒト乾燥硬膜を米国が輸入禁止した後10年も使われ続けた。

ここにあげた薬害はほんの一部でこれまでたくさんの薬害が起きています。薬、ワクチンの危険性が警告された時に、その警告に耳を傾け早く対応していれば被害の拡大を抑えることができたのではないのでしょうか。

現在接種されている新型コロナワクチンはどうなのでしょう。世界各国の研究者や専門家がワクチンの危険性を警告しています。日本でも医師や専門家からワクチンの危険性が叫ばれています。

この新型コロナワクチンが戦後最大の薬害にならないよう、接種の呼びかけを止め、接種を希望される方へはワクチンのリスク、デメリット情報をしっかりとお伝えした上で接種をおこなうようにしてください。

2. ワクチンを接種された堺市民を対象にワクチン副反応の健康被害実態調査を行ってください。

堺市で副反応疑い報告をされた方、予防接種健康被害救済制度の申請をされた方の健康状態の確認と生活にお困りではないか等の確認をしてください。

また新型コロナワクチンはこれまでのワクチンとは全く違うタイプのワクチンで、副反応も多岐にわたります。医療機関に副反応の症状を理解してもらえず、どこにも相談できず困っている方がおられるかもしれません。ワクチン接種をした堺市民に対し、健康調査を行い、ワクチン副反応の実態調査を行ってください。

受理年月日 令和5年11月13日

## 公共施設の跡地活用について

陳 情 者 堺市堺区  
出 来 秀 人

堺市衛生研究所跡地活用、ならび堺市旧第一幼稚園・保健センター跡地につき

### 陳情の内容

5年後に移転する堺市衛生研究所の移転後につき、移転後の敷地活用に向けた計画策定をお願いいたします。

現在の堺市衛生研究所の西側向かいには築50年を越えた「UR甲斐町」があり、その一階部・二階部には「旧堺市第一幼稚園跡」「旧堺区保健センター跡」が空き家状態で放置されております。これらの物件も含めた移転後の管理責任所管を、堺区並び堺区保健センターにするのか、健康保健局局部にするのか、都市整備部局にするのか、あるいは財政課・市長部局が直接管理するのかを明確にしていきたい。その上で5年後に移転する堺市衛生研究所の移転後につき、移転後の敷地活用に向けた計画策定をお願いする次第です。

「旧堺市第一幼稚園跡」「旧堺区保健センター跡」は劣化損傷が酷く廃墟化が進んでいます。今後、5年から10年で更に廃墟劣化度が急速に進むことは容易に予想されます。コンクリート落下危険だけでなく築年数からすればアスベスト飛散の危険も高まってきます。「UR甲斐町」の入居者、一階店舗部分の区分所有者の意向にも十分に配慮しつつ早急な方針、対策を立てねばならない時期にあるかと存じます。関係部局連携のもと、早急な方針・対策の立案をお願いいたします。個人的には「堺市衛生研究所」と「UR甲斐町」あわせて都市再開発できればベストかと思えます。都市再開発指定したうえで新たに市の公共施設も設ければ大小路周辺の街の賑わいにも資するのではないのでしょうか。

公共施設の更新と公有地の有効活用にはやはり、まとまった面積の土地が必要です。魅力的な複合施設として民間事業者と連携するうえでも十分な土地面積のある公有地の確保をしていただきたく存じます。

本エリア近傍の山之口商店街周辺の空き地に続々と高層住宅の建設が進んでいます。堺区の新住民となられる方々に末永く定住していただくために、また堺市民の正しい堺愛の育成、良質のシ

ビックプライドの維持向上のためにも老朽施設の更新を進め、魅力溢れる街づくりに精励を願います。議会ならび関係部局の緊密な連携のもとに滞りのない綿密な計画進行を要請いたします。

なお蛇足ですが、更新着手まで、まだ相当数の年数がかかる見込みの施設に関しては最低限の安全確保と保全措置への配慮を願います。特に堺市管轄の物件は防水メンテナンスが非常に悪く、それが施設の寿命を著しく縮めているように見受けられます。ほんとうに施設の長寿命を計るのならば防水メンテナンスにも予算を吝嗇することなく取り組んでいただけますように。

受理年月日 令和5年11月13日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市堺区  
堺社会保障推進協議会  
会長 今 田 光 俊 他 4,320 名

### 陳情の内容

3年にも及ぶ新型コロナ感染により市民の生活は一変してきました。生活の基盤が崩れ収入が減り、追い打ちをかけるように光熱費や食料等生活に関わる物価高騰で私たちの暮らしは大変な状況です。

自治体の最大の使命は、住民のいのちと暮らし、そして営業を守るために働くことです。私たちは堺市が自治のまち、そして政令都市としての権限や財源を十分に活かして、社会保障を充実して頂くよう、以下の事項の実現を求めます。

尚、この陳情内容の内、6項目にまとめた要望署名には市民から4,320筆の賛同署名が寄せられており、これを添えて陳情します。

### <陳情事項>

#### 健康福祉委員会審査分

##### 1. 医療・国民健康保険に関して

- (1) 国保の統一化（自治体を実施してきた法定外繰り入れや条例減免の制度の統一）と高すぎる統一国保料を廃止してください。
- (2) 均等割りの廃止などで、他の健康保険料並みに引き下げて下さい。（特に子育て世帯への負担軽減）
- (3) 基金の繰入などで全国政令市の中でも高い堺市の国保料を引き下げて下さい。
- (4) 滞納世帯に対する徴収強化に反対し、安易な資格証明書や短期保険証の発行は許さず、特に特別事情時のすみやかな短期保険証発行して下さい。
- (5) 国保滞納世帯への機械的な「財産」差押えはやめて下さい。
- (6) 国保44条（医療費一部負担金の減免制度）を市民に分かりやすくそして誰もがより利用しやすい制度になるよう改善させて下さい。そしてしおりを必ず目の届く所に配置して下さい。

さい。

- (7) 個人情報監視されるマイナンバーカード制度の利用することを強制しないで下さい。
- (8) コロナ関連の減免の拡充と手続きを簡素化させて下さい。
- (9) 無料低額診療制度をもっと知らせ、堺市独自で院外薬局でも利用出来るようにして下さい。

## 2. 介護保険、高齢者施策に関して

- (1) 2024年の介護保険改定に向けて、要介護1・2外し、更なる保険料の値上げはやめて下さい。
- (2) 保険料の減免制度の更なる拡充と利用料の減免制度をつくって下さい。
- (3) 介護事業は、専門職によるサービスを継続し、介護サービスの質を下げないで下さい。
- (4) 高齢社会の中で、加齢性難聴は本人が気づきにくい聴力検査・検診の実施及び補聴器購入の助成をして下さい。
- (5) おむつ代の上限を9,000円に戻して下さい。
- (6) 介護保険に対する不服審査の受付や意見陳述は、大阪市でなく堺市で実施して下さい。

## 3. 子どもの医療費助成制度は、一部負担金をなくして下さい。

## 4. 障がい者施策に関して

- (1) 障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障害に応じた多様な「暮らしの場」を確保して下さい。
- (2) 堺市はこのコロナ禍における障がい者福祉施設などの大変な状況を改めて深く受け止め、予想されるコロナなどの感染に対して、事業継続のために国の制度を続けるようにして下さい。
- (3) 政令市の中でも少ないと言われている入所施設の増設を求めます。そして安心して暮らせる多様な生活の場を整備して下さい。
- (4) この間のコロナ禍により、障害者施設の授産製品の販売やバザーが縮小し、利用者の工賃が激減しています。製品の販路や優先調達などの支援策を講じて下さい。

## 5. 健診に関して

- (1) がん検診の無償化は、年齢制限（偶数年度など）や期限をつけずに継続して下さい。がん検診には奇数年偶数年と分けて受けるのがあります。受けやすい環境としてこのような制限はなくして下さい。
- (2) 特定健診の内容を心電図やフレイル検査・聴覚検査などを増やして改善・拡充して下さい。以前のすこやか健診時の様に40歳以上で堺市在住であればスムーズに検診受診ができるように受診券発行制度をやめ、その分検査内容を拡大して下さい。
- (3) 移動健診の実施など、もっとかかりやすいシステムを作して下さい。

- (4) この間のキャラバンにおいて「帯状疱疹（ワクチン）」費用及び、保険を使っでの医療費もとても大きな負担です。堺市独自の助成化を作ってください。
6. 生活保護に関して
- (1) 生活保護を申請した時は、すみやかに受理し、申請権を保障して下さい。
  - (2) 扶養照会は申請者の意向を尊重した扱いに改善して下さい。
  - (3) 新型コロナ感染拡大の下で、厚労省から出された通知にもとづき車の保有や就労支援の在り方などは、柔軟に対応して下さい。
  - (4) 引き続き正規職員（ケースワーカー）を基準どおりに増員し、利用者に寄り添った援助をして下さい。
  - (5) 総合的な相談窓口（全ての区役所に）を設置して下さい。
7. 保育所の配置基準の見直しや補助金の増額で安全で安心な豊かな保育が出来るようにして下さい。
8. 子どもの貧困対策は担当課を設置し、学習支援や子ども食堂への援助、学校健診での受診勧奨後の受診状況の把握などの実態把握をした上で、子育て応援の制度を充実して下さい。
9. 保育士の処遇を抜本的に改善するとともに、早期に待機児童を解消して下さい。
10. 保育料の給食費に滞納があった場合、児童手当から徴収しないで下さい。
11. すべての小学校区へ子ども食堂が出来、その支援も最初だけではなく継続的な支援制度にして下さい。

#### 産業環境委員会審査分

12. 65歳以上の高齢者のゴミ個別収集は、ホームヘルパー利用者という条件をはずして対象枠を広げて下さい。ゴミ出しのできない中高層住宅などには個別に収集して下さい。また、希望者には見守り等の対応をして下さい。

#### 文教委員会審査分

13. 子育て支援に関して
- (1) 就学援助制度は、認定基準を引き上げて下さい。
  - (2) 中学校給食は全員喫食の完全給食で、事業計画に基づき早急に実施して下さい。
  - (3) 小学校と中学校でも給食費を無償化にして下さい。
  - (4) 子どもの安全、安心を保障できない学校群の計画は撤回して下さい。
  - (5) 市が責任を持って学童保育を運営して下さい。また増設もして下さい。
  - (6) のびのびルームは民間企業への委託をやめ、指導員の処遇を改善し早期に専用教室を確保して下さい。



受理年月日 令和5年11月13日

## 特定外来生物について

陳 情 者 堺市東区  
森 秀 三

特定外来生物クビアカツヤカミキリの対策強化を求める陳情書

### 陳情の内容

堺市内において、特定外来生物クビアカツヤカミキリ（クロジャコウカミキリ）の被害が見られます。この害虫は、サクラやモモなどのバラ科の樹木を中心に加害することで知られています。また、クビアカツヤカミキリは、繁殖力や拡散能力が高く、今後も被害拡大が懸念されます。

日本では2012年に愛知県で最初の被害が確認されましたが、その後13都府県（2023年3月現在）に侵入し2018年1月に「特定外来生物」に指定されました。

大阪府内においても、2015年に堺市と大阪狭山市の市境付近の公園で最初に発見され、2023年9月現在、堺市を含む20市町村で、被害が確認されています。

私の住む近くの公園でも、サクラに被害が確認され、毎年春には、咲くサクラを楽しみに散策を行うなどしてきましたが、そうした機会も大きく損なわれています。

被害を食い止めるためには、何よりも早期発見・早期防除が不可欠です。

複数の自治体では、成虫を捕殺した場合、報奨金を支給するなどして、市民の協力や注意喚起を行っている事例も見られます。

堺市においてもこうした事例も参考にしながら、積極的な対策を講じられることを求めます。

受理年月日 令和5年11月13日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市北区

住みよい堺市をつくる会北区地域連絡会

北区地域連絡会事務局長 小 西 恵美子

北区内の諸施策について

### <陳情事項>

#### 産業環境委員会審査分

1. 野遠地域・長曾根地域に小型ごみ収集車を導入し、家の前まで収集車が来るように各戸収集を実施してください。

#### 建設委員会審査分

2. 北区内の公共交通網をより充実させてください。
  - (1) 百舌鳥地域・東浅香山地域・常磐地域から北区役所へバスで行けるようにしてください。
  - (2) 乗り合いタクシーの予約を1時間前からできるようにしてください。
  - (3) 北八下地域の交通網を充実させてください。北八下地域には商店が少なくスーパーマーケットが無く、買い物に困る地域になっています。オンデマンドタクシーでなくバス路線を望みます。
  - (4) バスの本数を増やしてください。

受理年月日 令和5年11月13日

## 公共交通について

陳 情 者 堺市南区  
住みよい堺市をつくる会宮山台中学校区連絡会  
代表 青 野 敬 次  
堺市南区  
二 木 知 恵 子

### 陳情の内容

堺市におかれましては、コロナ禍の中、高齢者をはじめ市民の健康と暮らしを守るために努力されておられることに感謝申し上げます。私たちが2018年6月議会に提出しました陳情要求項目に対して事業者の南海バスは、「新規路線の開設は事業としての採算性、今後の発展性など、多角的な研究、分析が必要となり、慎重に判断が必要、即時の開設は致しかねますが、要望は今後の事業計画作成時の参考とさせていただきます」との回答。堺市は「今後も事業者と協力しながら公共交通の利便性向上に取り組めます」との回答でした。この5年間、私たちは市民に堺市と南海バスの回答を伝え、要求実現の運動を続けて来ました。市民からは「この要求署名待ってたんや」「通勤通学など便利になる」「西区の人を泉ヶ丘に呼び込める」「地域の活性化につながる」JR利用者から「早く実現して欲しい」など実現が待たれています。一方、泉ヶ丘周辺の街づくりの進捗状況では近畿大学病院が2025年11月に移転することが発表されています。人の移動が大きく変わると思われます。また、高齢化も進み免許証返納者が増えています。日々の移動はバスしかありません。

5年間に市民から寄せられた署名は3,000筆を越えています。住みよい堺市をつくる会が昨年行った市民要求アンケートで、堺市に力を入れてほしいことは、福祉の充実、教育の充実に次いで公共交通の充実（電車・バス）に対して多くの声が寄せられています。

市民の移動が保障される移動権、生活権は「生きていく上で最も生活実態に密着した重要な権利です」。堺市は、住民の暮らしを守る視点から考え私たちの要望の後押しをして下さい。

私たちは議会ごとに堺市への陳情、意見陳述を行いました。建設委員会では「バス路線新設の要望は強いものがあり、鳳駅前バスターミナル整備も進み現路線の利便性が変わってくる。事業者の考えもあるが、行政の役割は不採算であっても住民の移動する権利を保障していく立場で対応する

ことが大事だ」「行政が利用者の声を聴いて企業ベースでなく行政の関与が重要だ。堺市は企業努力を引き出し、行政も支援し市民が暮らしやすくしていくこと」との意見が出されました。

堺市は私たちの要望をぜひとも実現するために南海バスに働きかけてください。

全国に誇れる堺市のおでかけ応援バス制度は市民の宝です。利用対象者を拡充して下さい。

私たちが要望する項目を一日も早く実現のためご尽力いただきますようお願いいたします。

#### <陳情事項>

1. 泉ヶ丘からJR鳳駅へのバス路線の新設を南海バスに働きかけてください。
2. おでかけ応援バスを子ども・障害者・妊婦・生活困窮者にも適用して下さい。
3. おでかけ応援バスの乗り継ぎ制度の充実を南海バスに働きかけてください。

受理年月日 令和5年11月8日

## 公共交通について

陳 情 者 堺市南区

城山台回りのバス路線改善を求める会

片 山 美智子

城山台からのバス利用に関するお願い

### 陳情の内容

南区は緑豊かで住みやすいところですが、坂が多く自動車が無ければ移動に不便です。長く住み続けるためには安全に出かけられるバスの利用が生活に欠かせません。高齢化が進む南区でのバス路線の充実をお願いいたします。

私たちは2021年9月より陳情書を出し続けています。私たちの要望に対し、昨年12月には「事業者との協議・調整の結果、実現したところもある」との回答をいただき心強く思っています。今後も事業者との協議・調整の取り組みをおこない、ぜひとも要望事項を実現させていただきたく、今回も陳情書を提出いたします。

市に陳情を出すのは、事業者への交渉だけではなく、市が市民のための公共交通を担ってほしいと願うからです。住民の要望は、「バスの本数を増やしてほしい」「反対回りの路線も欲しい」等たくさんあります。しかし、事業者では不便を感じている住民のために採算性を度外視した交通の充実が難しいものと考えます。だからこそ、堺市が積極的に市民の利便性向上のためのバス運行を考え実施していただきたいと思えます。南区役所近くを経由する路線をどうすれば実現できるのかを考えていただきますようお願いいたします。

堺市のふれあいバスは利用していた者にとっては大切な交通手段でした。公共交通は、大量輸送を担うだけではなく、利用者の利便性を図るという重要な役割を持つと考えています。利用者が多くなくても、必要な所に施策していくのが公共交通ではないでしょうか。乗り継ぎは、高齢者にとってとても大変なものです。やがて、若い皆様方もお年を召されます。足腰が不自由になる時の事をお考えくだされば幸いです。堺市として、市民が市の施設を使いやすくする施策をおこない、高齢になっても住みやすい堺市であることを念願しています。

また、堺市がこれまで充実させてきたおでかけ応援制度をより拡充していただけるよう要望しま

す。65歳にならなくても、自動車運転が困難である等、不便を感じている幅広い市民への利用を広げる施策をおこなってください。みんなが住みやすい堺市にさせていただくことが、より堺市の活性化につながると考えます。よろしく願いいたします。

<陳情事項>

1. 南海バス城山台回り泉ヶ丘行きのバス路線を、途中で南区役所近くを経由する路線とし、南区役所に行きやすくなるよう南海バスへ働きかけ、改善の交渉をしてください。
2. 南区のバス運行を南海バスに任せるだけでなく、堺市として責任をもって、市民が便利に出かけることのできるバス運行を考えてください。
3. ふれあいバスを再開し、市民が市の施設を利用しやすくなるようにしてください。
4. おでかけ応援制度をより拡充し、幅広い市民が利用できるようにしてください。

受理年月日 令和5年11月10日

## 堺環濠都市北部地区について

陳 情 者 堺市堺区

堺環濠北部の町なみを考える会

世話人 北 岡 秀 彦

垂 井 寛

浜 野 美智子

市議会の審議の場において、繰り返される堺市当局の虚偽  
および不誠実な答弁を訂正し、市民と議員に謝罪した上、  
従来堺市のビジョン通りに実施するよう求めることについて

### 陳情の内容

私たちは、令和5年1月26日に「堺市都市計画マスタープランの改定に伴い南部大阪都市計画都市再開発の方針に関する重大な変更がなされていないこと、また、令和4年第3回市議会建設委員会の質疑における問題点について」と題した陳情書を提出しました。その中の「(2)令和4年第3回市議会建設委員会の質疑における問題点について」の部分で、令和4年9月22日に開催された建設委員会においてなされた質疑について、以下のことを指摘し、堺市当局に改善を求めました。

まず、都市景観室長が、令和6年度でまちなみ再生事業が終了する予定であるにもかかわらず、その事実を隠して日本共産党の藤本幸子議員に答弁し、議員に、これからもこの事業が続くかのように誤解させたことを指摘しました。

また、無電柱化や道路の美装化の取組状況についても、都市景観室長は、令和3年度に無電柱化に向けての調査予算が50万円ついていたにもかかわらず、明確な理由もなく予算執行しなかった事に全く触れず、「良好な都市景観の創出と地域の魅力向上を図るため、無電柱化や道路の美装化について周辺エリアの事業計画も考慮しながら、庁内連携の下、検討を行っている」と、いかにも前向きに検討しているかのように答弁したこと等を指摘しました。そして最後に、このような態度を大いに反省し、今後議会において事実を明確に説明し、市民の代表である議員の皆さんと真摯に議論することを市当局に求めました。

それに対する堺市当局（都市計画部都市計画課・都市景観室）の回答は、「議会は市政の適正



な運用に向けての重要な審議の場であることを理解し、その答弁については、これまでも明確な事実の説明を心がけています。今回いただいたご助言を踏まえ、より分かりやすい明確な事実の説明に務めます。」というものでした。

ところが、その後、堺市当局は、引き続き、より明確な虚偽の答弁を行い、すべての責任を地域住民に押し付けるような、不誠実な答弁を行いました。これは、到底許されるものではありません。

令和5年9月7日に開催された「令和4年度決算審査特別委員会第1分科会（建設委員会所管事項）」における堺創志会の淵上猛志議員との質疑において、またしても、都市景観室長は、既に明確に令和6年度で終了することが決まった、まちなみ再生事業を今後も続けていくかのように答弁し、修景件数が増えないことも、再び、所有者の負担が大きいこと等、全て住民の側に原因があるかのような答弁をしました。

しかしながら、修景希望者の住民の方やその関係者の話では、今年度は予算が足りなくて全ての修景希望件数の修景が不可能になったとのこと。しかも、先に議会で公表された予算額を、国からの満額の補助がなかったからという理由で、勝手に縮小するという、市民には全く理解のできない理由でした。

また、鉄砲鍛冶屋敷周辺の無電柱化や道路の美装化についても、前面道路だけではなくエリア全体の歴史的景観を考えていく必要があるとか、周辺住民の理解が必要とか、ミュージアム開館まで6ヶ月を切るという時点での答弁とは考えられず、質問者の淵上議員にも、そんなことは最初から分かっていたはずであると指摘されていました。しかし、無電柱化や道路の美装化については、オープンには間に合わないが、検討していると答弁しました。

また、淵上議員に、無電柱化等のために機運醸成が必要であるというのであれば、機運醸成のために、「局長に『やるんだ』という意志を示してもらいたい」と迫られて答弁に立った澤中建建築都市局長は、無電柱化に対して、「鉄砲鍛冶屋敷の前だけを無電柱化しても効果が少ない」ということを縷々述べた上で、「まずは、地元の人であるとか、建物の所有者の理解を深めて行くことが先である。まず、そこから始める」という趣旨の答弁をしました。

その上、「行政はやりたいという思いは当然ある」と述べ、グランドデザインや都心未来創造ビジョンにも書いてあるので「2040年までにはやりたいという思いはある」とも述べ、いかにも、行政はやりたいのに地域住民の理解が足りないからできないのだ、と言わんばかりの事実と異なる答弁を臆面もなく繰り返しました。また、理解してもらうためには、高齢化も進んでいて、費用もかかるので、勉強会みたいな形で理解してもらうのが大事であると、地域住民が耳にしたこともないような話もしました。

私たちは、以前から、景観規制等について堺市長や当局に要望や陳情を繰り返し、署名活動も展開してきました。景観規制の問題は、一時は堺市とも協働で取り組んできましたが、コロナ禍

を口実に現在に到るまで、取り組みは放置されたままです。無電柱化等も鉄砲鍛冶屋敷の前だけでは効果が少ないという認識をお持ちの局長ですから、景観規制に対する効果も十分ご認識であると推察します。上記の局長答弁が虚偽でないというのであれば、景観規制をめぐる話し合いとともに、無電柱化をめぐる地域住民との勉強会も即刻実施していただきたいと思います。

無電柱化等について、局長は「2040年までにはやるというメッセージは出す。それは間違いない」と言われましたが、寡聞にして、現在までそのようなメッセージが出されたということを聞いておりません。メッセージを出すだけなら、すぐ出せると思いますので、そのようなメッセージを早急に出していただき、実現に向けて可及的速やかに第一歩を踏み出していただく事を強く求めます。また、これまでの答弁を訂正し、まちなみ再生事業が令和6年度をもって終了するという事実を市議会の場で明確に認め、その理由も明確に説明していただく事を、合わせて強く求めます。

受理年月日 令和5年11月13日

## 堺東駅北側通路について

陳 情 者 堺市堺区

日本共産党けやき (三国・榎地域) 後援会

会長 南 美 義

藤 原 菊 代 他 378 名

南海堺東駅北側地下通路の改善を求める陳情署名 380 筆を提出いたします。

### 陳情の内容

南海堺東駅北側に線路の下を通る地下通路があります。

田出井町や北三国ヶ丘町をはじめとした近隣住民は、通勤や市役所・郵便局・高島屋などへ行く道として、頻繁に利用しています。また、歴史のみち「長尾街道」へと続く道でもあり、方違神社へ参拝するなど市外の人たちもたくさん通ります。安心・安全に気持ちよく通行できるように以下のことを陳情します。

短期間で380筆の署名が集まりました。地域の要望に早急に対応していただきたく、よろしくお願いたします。

### <陳情事項>

1. 階段の穴 (欠けた部分) を埋めること。
2. 視覚障がい者が安全に昇降できるように、階段の黄色い線を塗りなおすこと。
3. 平坦部分の通路と手すりをきれいにすること。
4. 壁や天井の塗装をきれいにすること。
5. トンネル内の照明を明るくすること。
6. 自転車専用ラインを使いやすくすること。
7. 定期的に清掃すること。

受理年月日 令和5年11月9日

## 感染症対策について

陳 情 書 堺市堺区

呼吸の自由を取り戻す会 堺支部

代表 池 上 和日子

教育長メッセージ【令和5年度からの学校生活に向けて】が周知不足であること、  
改善に努められないことについて

### 陳情の内容

令和5年9月議会の文教委員会、陳情第32号を取り上げて下さった淵上議員の質疑において、4月に発出された教育長メッセージ【令和5年度からの学校生活に向けて】の周知方法から異例の扱いがされていることが分かります。（各学校ホームページのトップページに「教育長メッセージ」という堺市ホームページに飛びリンクを長期間、添付している）その異例の扱いについて「このメッセージが特別に伝えたいメッセージだから、ということですね？」と淵上議員に問われ『重要性を考え、このような方法を選んだ』と学校保健体育課参事が答弁しました。その後、「教育長メッセージは、その目的を達成したと言えるでしょうか？」と問われた際、『現場ではまだまだ浸透していないと感じました』と同参事が答弁し、重要であるからこそ異例の周知方法を選んだにも関わらず、実際には周知が不十分であることを認められました。

しかしながら、この質疑から今に至るまで、改めて周知に向けた対応は何もされておりません。質疑後、しばらくしてから問い合わせさせて頂きましたが、「その後、何もしていないし、今後何か通知を出すなど、何かする予定はありません」と学校保健体育課課長からお答え頂きました。日中はまだまだ夏のような暑さが続いていた10月であり、連合運動会が行われた頃でした。連合運動会でもマスクを着用したまま競技に参加する児童たちがいたことを伝えると、ご存知でしたが、尚今後何か特別通知を出したり対応するつもりはない、とのことでした。

「マスクをつけるもつけなくても個人の判断に委ねられる」、「その意志は尊重されないといけない」、「暑い日や運動するときにマスクをつけていると体調が悪くなることもあるので外すようにしましょう」、「マスクをはずすことで得られるコミュニケーションの大切さ」、「マスクのメリット・デメリットについてご家庭で話し合っていたいただきたい」

教育長メッセージに込められた上記の内容は、幼児児童生徒・保護者・教職員というあらゆる世代と立場に宛てられたものでした。周知徹底されるべき重要なメッセージとしながらも、実際は（共有から何ヵ月経過しても）現場では十分に周知できていない、と担当部局がこの度認めたのであれば、さらなる周知に向けた新たなアクションは必至ではないでしょうか。今のままでは、矛盾しております。

また、2学期以降インフルエンザの流行などを理由に、学校から「マスク着用」を一律に呼びかけるプリントが配布されたり、児童生徒に口頭で伝えた学校があったことから明白なように、学校管理職含め教職員間であっても教育長メッセージがしっかり伝わっているのか、理解が進んでいるのか、大変疑わしいです。

この教育長メッセージの周知不足については、1学期から学校保健体育課参事、課長の方々に伝えて参りました。その際は「十分周知できている」との認識をされていました。そしてこの度、9月議会を待って陳情書を出し、洲上議員が取り上げて質疑して下さり、公の場で学校保健体育課から“教育長メッセージの目的が達成されてない”ことを認める答弁を聞かせて頂きました。であるならば、周知方法を改め、再度より周知されるよう努めて頂かなければ、この一連の意味が一切失くなります。矛盾なき誠意あるお答え、ご対応を宜しくお願い致します。

#### <陳情事項>

1. 前回9月議会の文教委員会において、重要と捉えている教育長メッセージ【令和5年度からの学校生活に向けて】について、学校保健体育課参事が「まだまだ現場では浸透していない」と周知不足を認めました。しかしその質疑後に問い合わせた結果、「（さらなる周知に向けて）改めて通知を出すなど、今後何か対応する予定はない」と学校保健体育課課長からお答えを頂きました。その理由をお聞かせください。
2. 令和5年2学期以降、「マスク着用」を一律に促すような旨のお便りを保護者向けに出した、または口頭で児童生徒に伝えた学校がいくつかありました。教職員宛てでもあった教育長メッセージ【令和5年度からの学校生活に向けて】が、周知できているという認識ですか？
3. 各学校園判断で「マスク着用」を一律に促す文言を保護者宛てプリントに書くこと（もしくは、tetoruなどのアプリ・メールで配信すること）、および児童生徒に口頭で促すことについては、どのようにお考えですか？問題ないという認識ですか？

受理年月日 令和5年11月13日

## 放課後施策について

陳 情 者 堺市北区  
堺学童保育連絡協議会  
会長 松 谷 有 紀

### 陳情の内容

平素は堺市の放課後児童健全育成事業（以下、学童保育事業）にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

私たち、堺学童保育連絡協議会（以下、学保連）は1970年に結成され、これまで堺の学童保育において、こどもたちの生活の充実と発展を願って活動をすすめてきています。堺の学童保育である「のびのびルーム」において、超大規模化の問題、指導員不足の問題、専用室確保の問題は全市的な改善が行われず校区による差異が生じており、こどもたちの生活環境に大きな影響を与えており早期の解決を望みます。

さて、全国的に学童保育の待機児童が問題になっています。2023年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」に「放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から常勤職員配置などを図る」という文言が示されました。私たちは、指導員の処遇改善はのびのびルームの充実、発展に欠かせない条件であり、早期の処遇改善を望んでいます。国の「常勤職員配置」が具体化されることを期待しています。

こどもたちの掛け替えのない放課後の生活を充実、発展させるために今回の運営事業者の選定について以下の項目を陳情いたします。誠意ある回答をお願いします。

### <陳情事項>

#### 1. 指導員の配置について

運営事業者から提出される「履行確認」において指導員の基本配置、配慮児への加配が正しく履行されていない日数はどのくらいありますか。各運営事業者ごとに回答してください。

また、配置指導員の半数は有資格者であることとなっています。この履行確認においても正しく履行されていない日数について各運営事業者ごとに回答してください。

そして、補助員について経験年数の平均を各運営事業者ごとに回答してください。

## 2. 保育に直接関与する教材費、備品費について

今年度、堺市教育スポーツ振興事業団は直接、保育にかかわる教材、視聴覚機器、そして、環境改善費として、窓ガラス、床の清掃費を支出しています。教材費は玩具代、書籍代となっています。視聴覚機器はプロジェクターとスクリーンです。事業団が運営する25校だけ、そのような物が配備されました。他の運営事業者は配備する予定はないのでしょうか、運営事業者によって子どもたちの保育内容に格差がうまれるのではないのでしょうか。のびのびルームを利用するすべての子どもたちが同等の保育を受けられるようにすべてののびのびルームに上記の備品を配備してください。

## 3. 研修会について

指導員への研修については事業者ごとに行われていると前回に陳情書の回答でいただきました。それでは、その研修会の開催回数と参加率を事業所ごとに回答してください。

## 4. 委託料における人件費

前回の陳情書で人件費率について回答していただきました。提出時の総額に占める人件費率が最高、96%、最低、87%となっていて約10%の開きがありました。堺市で同じ事業に従事する指導員の労働条件は統一していただきたいと考えます。

また、仕様書において「指導員の労働条件の改善の取り組み」を明示することになっています。各運営事業者ごとに、指導員の労働条件の改善の取り組みを公開してください。

## 5. 運営協議会の設置

前回の陳情書において「保護者会の組織、運営協議会の設置について予定はしていません」と、回答をいただきました。

しかし、のびのびルームの充実、発展のためには関係者が協議する場が必要です。子どもの権利条約では「子どもの意見表明権」も保障されています。ぜひ、子どもの代表も参加できる「運営協議会」の設置を求めます。

## 6. 施設、設備を充実させてください

のびのびルームの施設の確保、設備の充実、改善について、当面の予定として、具体的な改善案を教えてください。

## 7. 堺市長の視察

前回の陳情書の回答で「教育次長、地域教育支援部長がのびのびルームを視察をして市長に運営状況を報告しました」と、回答をいただきました。その報告文書を公開してください。

受理年月日 令和5年11月13日

令和5年 第5回市議会(定例会)陳情書綴

---

令和5年12月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

印刷 真生印刷株式会社

---

堺市行政資料番号  
1-B2-23-0022



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。